

ハーバー使用料の支払い方法について

【5月2日修正】 申し訳ございません。4月27日に大会ホームページにアップしました本文書に誤りがありました。下記の通り、修正致します。宜しくお願い致します。

大会期間中（5月4日～6日）における施設使用料の支払いについて、大会受付時に下記の使用料をお支払いください。領収書発行依頼（5月1日申込締切）については、大会HPからWEBフォームより申し込みください。

施設使用料（5月4日～6日）

一般：3日間で~~1,320円~~**2,310円**

高校生以下：3日間で~~1,140円~~**2,130円**

- *チャーター艇の方も、上記使用料がチャーター料とは別に必要です。チャーター料も受付時に現金にてお支払い下さい。
- *5月3日以前にハーバーを利用される場合の利用料は、各自ハーバーフロントにてお支払い下さい。
- *高校生は、エントリーリストの年齢カテゴリーで確認しますので、学生証等は特に必要ではありません。

以上